

---

第6回 江 府 町 議 会 定 例 会 議 録 (第2日)

平成25年9月10日(火曜日)

---

議事日程

平成25年9月10日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

---

出席議員(9名)

1番 三好晋也	2番 竹茂幹根	3番 三輪英男
4番 川上富夫	5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	8番 田中幹啓	9番 川端雄勇

---

欠席議員(1名)

10番 森田 智

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 梅 林 茂 樹

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 —————	竹 内 敏 朗	副町長 —————	白 石 祐 治
教育長 —————	加 藤 泰 巨	総務課長 —————	影 山 久 志
教育次長 —————	山 川 浩 市	企画財政課長 —————	川 上 良 文
奥大山まちづくり推進課長	矢 下 慎 二	住民課長 —————	森 田 哲 也
福祉保健課長 —————	瀬 島 明 正	建設課長 —————	下 垣 吉 正
農林課長 —————	奥 田 慎 也	奥大山スキー場管理課長	川 上 豊
会計管理者 —————	中 川 久美子	社会教育課長 —————	石 原 由美子

---

午前10時00分開議

○議長（川上 富夫君） おはようございます。

本日の欠席通告は森田智議員の1名ですが、定足数に達しております。

ただいまより平成25年第6回江府町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

---

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（川上 富夫君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。なお、質問方式は1項目ごとに質問と答弁で進行しますので、再質問、再々質問があればその都度行います。

なお、1名につき質問答弁を含めて60分を目途に行っていきますので、よろしくお願いいたします。

質問者、三輪英男議員の質問を許可します。

3番、三輪君。

○議員（3番 三輪 英男君） おはようございます。

まず、質問に先立ちまして、去る7月15日発生いたしました集中ゲリラ豪雨により被災されました数多くの町民の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。前例のない未曾有の災害に対して、行政、消防団、また関係各位の対応が人的被害を未然に防げた要因になったと思われまふ。しかしながら、経験のない状況に万全の危機管理体制ができていたか否かは、検証されるべきものと思われまふ。

一方、災害復旧においては江府町、鳥取県の行政が国に対して積極的に働きをかけた結果、激甚災害の指定を受けることが決定されました。鳥取県内の被害総額が7月、8月等の豪雨でかなりの被害が想定される中、対象自治体にとっては大変貴重な措置と思われまふ。そして、本町におきましても、早速補正予算措置を受け、1日でも早い災害復旧が速やかにできますことを心から切望するものであります。

それでは、最初の質問、入らせていただきます。保育園、小・中学校の園児、児童、生徒の健やかな健全育成を願っての質問でございます。

江府町の宝は豊かな自然、そして数少ない子供たちであります。少子化の今日、あすの江府町を支える子供たちが、特に保育園児はしっかりと保育士との緊密な良好関係を築き、楽しく、そ

して一日を過ごし笑顔で保護者と一緒に家庭に帰ることが最良の姿であるべきと考えます。しかし昨今、保育園児をお持ちの家庭の多様化、周辺環境の変化、保護者同士の良好関係の希薄さなどから、さまざまな問題が生じていることを耳にすることがふえてまいりました。

そこで、専門家も次のような問題点を指摘しておられます。一日の大半を保育所で過ごす保育園児にとって、保育士とは社会生活の基盤、基礎となる基本的な生活習慣を身につけさせ、さまざまな経験や感動体験をともにする人です。保育士による保育は子供にとって家庭環境による影響と同様に成長にかかわり、その後の人格形成に影響を与えるものだと考えられます。保育所に子供を預ける保護者にとっても、安心して仕事をするために、我が子が心身ともに健全に発達できる場である保育所で働く保育士とのかかわりは必要不可欠だと指摘されております。

また、平成20年厚生労働省の保育所保育指針の中で次のようにも触れておられます。子供の最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うために、職員一人一人の倫理観、人間性並びに保育所職員としての職務及び責任の理解と自覚が基盤となること。2つ目といたしまして、保育所全体の保育の質の向上を図るため、職員一人一人が保育実践や研修などを通じて、保育の専門性などを高めるとともに、保育実践や保育の内容に関する職員の共通理解を図り、協働性を高めていくこと。最後に、職員同士の信頼関係とともに、職員、子供及び職員と保護者との信頼関係を形成していく中で、常に自己研鑽に努め、喜びや意欲を持って保育に当たることと記載されております。

このことから、今日、保護者との日ごろからのコミュニケーション不足になりがちな状況もあるのではないかと感じるように感じております。そのような観点から、努めてコミュニケーション不足に解消いただけますように保育士、保護者との関連を今以上に強く勉強していただければありがたいというふうに思います。教育長の見解を伺いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（加藤 泰巨君） 失礼いたします。保育園の園児、小・中学校の児童生徒の健全育成についてお答えしたいと思います。

子供たちの健やかな成長は教育関係者のみならず、町民全体の願いでもあります。そこで、江府町の将来を担う子供たちが、元気で明るく伸び伸びと健全に育ち、江府町で子供を育ててよかったと思われるように努めることは、過疎化歯どめの一つの方策になると思います。そのために、私が大切にしたいと思っていることを3つの視点から述べさせていただきます。

第1点目でございますが、保・小・中の連携ということです。本町では保育園・小学校・中学

校が全て一つであり、同じ年齢の子はほぼ同じ集団で生活するわけですから、子供たちにとって、この3つの連携が重要です。そこで、先生方はお互いに保育・授業を参観してつながりのある一貫した指導について研究したり、ふだんの生活や保育・生活などについても、同じ意識で指導に当たるために、共通理解したりして、より教育効果を生むように努めております。その一方で、子どもたちの発達課題はまちまちであり、全ての子供たちへの指導は一律にはいかず、一人一人の実態に応じた指導が必要でございます。また、時代の変化とともに指導の方法も少しずつ変わってきており、子供の実態や時代の変化に対応するためには、先生方自身の研修は不可欠であります。その意味で、それまでの自分の指導の仕方を改め、自信を持って指導ができるまで研鑽しなければなりません。いずれにしても、子供たちの成長には、保育・教育の現場の先生方と保護者の方とが膝を交えてじっくりと話し合うことが、まずは一番の基本ではないかと思えます。そこで、お互いが待ちの姿勢ではなく積極的に意思の疎通を図るように行動することが大変重要だと考えます。

第2点目は、ふだんの保育・教育の中に、江府町の良さを知る機会を持ち、江府町に誇りが持てるように保育・教育の課程の中に組み入れることとでございます。例えて言いますと、保育園では、年間通してテーマ保育を年齢別に行っておりますけれども、昨年度は年長児が江府町の水道のことを調べるために、役場、建設課の職員のパイロットマンからの話の聞き取りをしながら、身近な水道のことを勉強しました。小学校では、各学年で計画されておる中で、4年生は総合的な学習の一環でブナの実を拾ってきて育てる活動をしており、町内の身近な自然環境について学習しています。この苗木は、全国植樹祭でも植樹したところです。中学校では、6月には2年生が職場体験学習を、主として町内の12カ所の各事業所で行いました。進んで自分の課題を解決させたいという願いから、学校を離れて、地域社会における体験から直接に生きる心構えや感謝の心を学ばせる活動を行っております。

第3点目についてですが、家庭・地域との連携ということですが、江府町では、保護者会、PTAはもちろんですが、小学生の通学見守り、本の読み聞かせ、学校お助け隊など多くの方々や青少年育成町民会議を初めさまざまな団体の方々から、学校の内外を問わず、いつでもどこでも当たり前のこととして御支援をいただき、子どもたちは江府町民の皆様の日々の温かい気持ちを感じていることと思えます。こうした皆様からの御協力によって、江府町の居心地の良さにつながっていると感じます。今後ともできる範囲内での御協力をお願いしようと思っております。

以上、3つの視点で私の見解を述べましたけれども、江府町の将来を担う子供たちの健全育成のために関係者の皆様がお互いにできる努力を惜しまないでほしいと願っております。

以上、終わります。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

次の質問を行ってください。

三輪君。

○議員（3番 三輪 英男君） 続きまして、2つ目の質問に入らせていただきます。2つ目の質問は、学校の廃校化に伴う問題でございます。

学校の廃校化がどんどんふえていく状況下で、特にふえて困りますのは、中山間地域でございます。江府町においても例外ではなく、平成21年度に小学校統合により3つの小学校が廃校になりました。廃校の利活用について、今日まで町民に対して明確に方向性を打ち出してきたのではないのでしょうか。その廃校を地域活性化の起爆剤としていかにビジョンを持ち、有効活用するのは、地域の姿勢であり、地域の情熱でもあります。また、廃校利用は、中山間地域にとっては地域再生の大きな目玉施設でもあります。廃校となった学校施設の利活用については、学識経験者や地域住民で構成する学校施設利活用検討委員会等々の立ち上げ等により早急に解決を図らなければならないと考えます。

廃校の利活用先進地の情報を見ますと、各種の補助事業をしっかりと活用して、空き校舎廃校施設の再活用を実施しておられます。例えば、体験交流施設には交流円滑化モデル事業、また、中山間地域総合整備事業並びに集団宿泊教育共同利用施設整備事業等々が、その用途によりそれぞれの補助事業が展開されております。参考といたしまして、パンフをちょっと配付させていただきます。パンフレット、今から話すこと。後でいいです。

失礼いたしました。参考といたしまして、湯梨浜町の旧羽合西小学校では廃校利活用として水耕栽培の野菜工場として活用されております。例えば、プールに雨水の水をためて循環させることにより水の確保を図り、校庭には6棟のビニールハウスがあり、栽培野菜はコマツナ、チンゲンサイ等が栽培され、教室の一部ではキノコの菌床栽培も行われていました。他の教室は事務所等に活用しておられます。ちなみにこの施設を運用しているのは、物流大手のセンコーがセンコースクールファームとして活用されております。また、旧東郷町立桜小学校の廃校利活用として、さくら工芸品工房が活用されております。いずれの場所も先般視察に伺って実際にお話を聞いてまいりました。

そのほかにも成功例は数多くあり、条件さえ整えば、廃校の利活用が実行可能と思われれます。この提案と時を同じくして、昨日町長より公表されました過疎地域自立促進計画に上がっているように、ぜひとも江府町におきましても貴重な町の財産を多面的有効活用されますよう町長の御

見解をお伺いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ただいま三輪議員さんのほうから、閉校した小学校校舎、校庭の利活用について御質問いただきました。

御承知いただきますように、廃校となりました校舎の利用につきましては、平成21年の小学校統合の際にもあり方委員会等で議論いただきました。また、町のほうでも町民に広く町報通じまして御意見御要望をお願いを申し上げたところでございます。ただ、残念ながら、当時の住民意見、住民要望につきましては数の多い御提案をいただいたという状況ではございませんでした。また、それ以後につきましても、中学校の建設委員会等も含めて中学校廃校利活用については、都度御意見を拝聴してまいったところでございますし、議会におきましても都度御質問を賜りました。その節には将来計画の中の一端の御答弁を申し上げてきたところでございます。

そういうところを再度御質問いただきました。現在の各校舎の利用計画、利用状況ですが、昨日、先ほど三輪議員さんも御質問ありました。過疎計画の中にもおよそ財源確保のために対応をいたしましたところでございます。今までもいろんな計画を持っておりますし、実際使っている工房もでございます。そういう中で、改めまして御答弁を申し上げ、私はこのたびこの整理を、現状の中で利活用についての計画案というものを整理をいたしまして、17日に開会をいただきます庁舎等特別委員会において一覧表としてお配りいたしますので、皆様方を通じて町民の皆さんにも御支持をいただき、町報等でも周知をしていただきたいと思います。あくまでも現状の計画案でございます。

その一端を申し上げたいと思います。まず、利活用しております施設につきましては、米沢小学校でございます。従前より申し上げてきております旧小学校廃校いたしました4校、江尾小も含めてですが、これには、永久保存の貴重な資料がございます。あわせて役場にも公文書として永久保存書類がたくさんございます。そういう部分の確保施設がございませんので、米沢小学校、割としっかりと鉄筋コンクリートでございますので、それぞれ2階、3階の教室を利用してきちんと保管をいたしておるところでございます。必要に応じてはこれを即対応できるような状況にいたしていくところでございます。

また、プールにつきましては防火水槽、先般、山火事といいますが、草火事があったときに利活用しましたけど、やはりそういう意味で残しておりまして水もためているということでございます。

また、体育館につきましては、昨年からでございますけれども、地域の皆さんの御希望で体育

に使われたり、また少年野球のチロルジュニアさんが冬期間の、従前は体育館のピロティーを使っておられましたけれども、寒風も吹くということから、屋内の練習場として利用をいただいているようなこととございます。そのように健康づくりとあわせて、地域のコミュニティーとして体育館を使っていきたいというふうに思っております。

それから下蚊屋分校につきましては地元神楽関係の使用を目的に、地元で指定管理をさせていただいておるところでございます。

また、俣野小学校につきましては御周知いただきますように、報告もいたしておりますが、公益社団法人でございます認知症の人と家族の会の鳥取支部が、二、三カ月に1回程度でございますけれども、トイレを改修して1階を活用されております。

ただ、昨日も過疎計画にのせましたけれども、俣野小学校は耐震化もございまして、木造校舎ということで大変いろんなところから興味を示していただいております。過去にも先ほど例がございました湯梨浜の例がございましたように、岡山の大手から水耕栽培の施設として校庭並びに体育館、校舎を利活用してみたらという御提案もいただいて、よそにも候補地があったようでございましたが、ただ、残念ながらその大手は水耕栽培には太陽光発電を活用してやりたいということでございましたけれども、他の候補が日照とかそういうことで太陽光の発電量が大きいということで、残念ながら俣野小学校の利活用についてはお断りの連絡をいただいたようなことです。

ただ、本町といたしましては、御承知いただきますように早稲田大学、鳥取大学、修道大学、島根大等、本町に参りまして、地域の集落とのコミュニケーション、またそれぞれの学生の研究ということで、現在、鳥取大学は旧老人福祉センターの大広間に、雑魚寝をしながら1週間の研修をしておるところでございます。また、早稲田は、医師住宅を利活用してやっております。あとは近くの、修道大学におきましては、こしはリバーサイドに使われたようですが、大山のペンション村とか使っておられます。

そういうようなことを考えますと、やはりきちんとした宿泊ができて、多少そういうような寝泊まりができる施設があって、より交流の効果が生まれるんじゃないかということを考えますと、名称は医療的な部分も含めた名称にいたしておりますけれども、そのような施設があってもいいんじゃないかというふうに考え、俣野小学校が適当ではないかというふうに現在は案として持っております。

また、昨年度、日野総合事務所の若手職員の3町の施設の利活用の提案を聞きましたところ、その若手からは俣野小学校で大人の学校を開いたらどうだ、旧小学校でございましたので大人の研修、学習施設として利活用もいいのではないかというような御提案をいただいております。こ

れらを動かすにといたしましても、やはり宿泊部門も多少整備も必要だろうと。そうしますと、多様な俣野小学校の利活用ができていく。できますと、今当然、従来から計画は持っておりますけど、財源の問題、先ほどいろんな補助金の名称も言っていただきましたけども、今後につきましては過疎計画にのさせていただきながら、過疎債の有効活用あわせて、国庫補助金の活用というようなことで、多少元気な交付金なり、国の経済対策も相当ふえてまいりましたので、実施に向けて対応できるのではないかとということで計画に上げたところでございます。

次に、明倫小学校でございます。御承知いただきますように、底地はほとんど賃借地でございます。体育館用地だけが町有地、あと、赤線で道が残っております。これは私としては、従来からも議会で御報告しておりますが、まずグラウンドの用地については地権者にお返しをしたいということで今、交渉を進めておるところでございます。あと、校舎部分は返還ということはちょっと先延ばしをさせていただいて、まずは校舎と、一番耐震が怖い施設でございますので、明倫小学校は取り壊し、プールも含めて、まずは取り壊しながら体育館利活用の駐車場等で活用しながら地権者と協議して、最終的には返還すべきは返還をしていこうという考え方でおります。校舎取り壊しについては、できるだけ早い時期に財源的な措置をしながら完了したいなというふうに思っておるところでございます。

それから、米原分校につきましては、従前より江府町には大山関係の砂防堰堤が相当ふえてまいりましたし、三の沢堰堤は大規模な西日本での大型の砂防でございます。やはり大山には砂防の必要性とかということで、小学生や中学生の見学も実施されているところでございます。そういう意味では国交省日野川河川事務所には、従来から米原分校を一つ、施設等も入れて、そういう学習の拠点にさせていただきたいと、利活用できませんかということで要望を重ねているところでございます。あわせて、やはり一つは景観もすばらしいところでございますので、工芸をたしなまれる人とか、そういう人にも広く公募をしてみることも一つあっていいんじゃないかということで検討いたしておるところでございます。

重ねての御答弁になると思えますけども、そのような形で都度申し上げてきたところでございますし、いろいろ御意見も伺っておりますけど、これがきちんと伝わっていないということでございますので、先ほど当初申し上げました17日の調査特別委員会の冒頭に案として、今の計画案として先ほど申し上げたものを整理して、一覧表をお配りをさせていただき、また町報等で市民の皆さんには現時点ではこのような計画案を持っていますということを周知をいたしたいと思っております。

なお、それぞれ米沢小学校なり、俣野小学校のグラウンド等は、芝生化等によりまして地域住



民の健康づくりとか体育館を含めて、そのような利活用ということで進めていく必要もあろうかと思っております。いずれにいたしましても、一覧表として・配らせていただきますので、よろしく願い申し上げまして御答弁にかえさせていただきます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

では、次の質問をしてください。

3番、三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） そうしますと、最後の質問をさせていただきます。

先般といいますか、8月17日にございました江尾十七夜は、近年にない大勢の皆様で江尾の町を埋め尽くすほどの活気を呈しました。まことに一夜の夢のごとく江府町の晴れの日の姿をかいま見た感じがいたしました。この光景は、恐らく10年前に存在したであろう4,000人近くの江府町町民の人々の姿であったのと思われまます。そこで、今日、人口減社会の中で、郷土の再生を構築すべく手だてといたしまして、いかに人を呼び込むことが地域の再生に向けて大きな意味を持つか改めて実感いたしました。

一つの御提案でございますが、よく言われます安心、安全、そして癒やし、健康、つながり、イノベーション、最近よく聞く言葉でございますが、これらは雇用の創出を図るためのキーワードでございます。社会の成熟とともにそれに比例する高齢化社会、人口の減少などの諸問題、これらの現実を捉えた上でしっかりとした方向づけが大切と考えられます。

ただいま申し上げました5つのキーワードをもとに、私なりにいろいろと考えた中で、地域資源の再評価を分野ごとに検討していきますと、1つ目としまして食の関連産業分野においては収益の高い地域農業を実現するため、よく言われております、農業や林業など第1次産業を転換して、いわゆる6次産業化の推進と、高原地ならではの1次産品のブランド化を推進し、雇用吸収力をアップさせる。

2つ目には、観光関連産業分野におきましては、地域資源である自然や農産物、歴史文化を有効的に活用し、これまでの観光地をめぐる周遊型、また休憩地等として立ち寄る通過型観光から、滞在する中でさまざまな体験を行う着地型観光へと転換を図ります。このようないろいろな取り組みを取り込んで、そしてそれを先駆的な分野に取り込んでいくことを対外的にアピールしていくことがとても大切と思われまます。

以上の事柄のうち、既に実践されているものあろうかと思ひます。しかし視点を換え、物事にチャレンジする勇気が肝要と思われまます、町長の御見解を伺ひます。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めまます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 続いて、三輪議員から人口減社会における新たな雇用創出のキーワード、企業誘致、雇用につきましても、従前より一般質問をいただいていたところでございます。

一般論といたしますと、いろいろと全国的な情勢なり議論、農業5、6次化という簡単な言葉で話せるわけでございますけども、やはりそこには中山間なり江府町の特性というものがございます。確かに自然豊かで資源も豊富であります。しかしそれだけでは、やはり江府町だけの今、時代として地元だけを考えていっていいだろうか。特に雇用創出の場合がそうでございます。

本町はおかげさまで水をテーマとして企業誘致もかかないました。ただ、じゃあ地元雇用の拡大がどれだけということになりますと、なかなか厳しいところも現状としてあるわけでございます。やはり相手は企業でございます。経営を追求する会社でございます。議員の皆様と協議をしながら精いっぱい努力をいたしとるわけです。現状はそのような、御認識をいただいている状況でございます。

ただ、じゃあ地元だけで雇用創出をとということになりますと、なかなか、確かに1人や2人の雇用創出ということは考えられます。やはり農業を守っていくため、中山間の農業を守る、農地を守る形になれば、今、一般社団法人に衣がえをいたしました奥大山農業公社ということが重要性を増してくると思います。やはりそれを推進して行って、今、研修生2名抱えています。若い人も1名入っていただいて、将来農業がやりたいという強い要望を受けてこれをしながら、今稲刈りに一生懸命頑張ってくれてると思います。

そういう面はございますが、やはり農業公社といえども経営的に見たときにはやはり農地、また江府町のそういう農業を守る観点からは、公の私どもの皆さんからお預かりした税の投入ということも当然考えていかなければいけないというふうに思っています。そういう意味では、以前も答弁しましたが、企業誘致はやはり大きなスパンでいかなければいけない。西部地域振興協議会で今頑張っております。それは、南部町に企業進出があらうと、米子市にあらうと、江府町にあらうと、やっぱり江府町の住民が通勤圏内であるその地域で雇用の創出が生まれてくれば、人数は少なかりとも雇用をいただける、また地元に戻っていただいてお勤めをいただける状況も生まれるということですし、東京、大阪での企業誘致活動におきましても江府町という部分と西部広域の部分との視点というのはやはり大きく違うだろうと思います。

それと今、倉吉市なんか企業進出が進んでおりますが、新聞等今日も出ておりました。相当な財政支援をしなきゃ、今企業は参りません。工場までつくってリースをする、10億、20億を投資した上で初めて企業進出があるというところでございますので、これもいいのか悪いのか

いろいろ議論があろうと思うんです。そういうことを考えますと、やはり広域で議論をしていかなければならないということだろうと思います。

そこには、西部地域振興協議会では米子に進出された企業さんであっても、江府町から雇用をいただきました人数に合わせて1人30万の、企業から申請があれば支援をしましょうと、お互いに。そういうことで現実、補助制度もつくってございます。今、ある企業さんがいよいよ動き始めました。江府町から具体的には1名雇用がなっております。今後、その企業さんから江府町にその補助制度の申請が参るといふふうに思います。これが一つの実例でございます。やはり今後はそういうことであろうと思います。伯耆町に企業進出があろうと、江府町からは通勤圏内でございますので、やはりそういう範囲で手を組んで、広域的に頑張っていきたいというふうに思います。

ただ、地元でも6次化並びに農業を守るセクター的なもの、NPO的なもの、そういうものも必要性があるのは、やはり行政が主導をとってどうかとは思いますが、1人でも2人でも雇用確保ができればと思います。

もう1点、雇用が必要で困っておりますのは福祉医療施設でございます。広報をいたしましてなかなか介護福祉士がなかったり、看護師さんがなかったりしてるのも大きな悩みでございます。この辺を、お勤めいただいて、地元に戻っていただくことも期待をして努力を続けていかなければいけないというふうに考えておるところでございます。

以上申し上げまして、答弁にかえさせていただきます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

○議員（3番 三輪 英男君） 結構です。

○議長（川上 富夫君） これで三輪英男議員の一般質問は終了します。

---

○議長（川上 富夫君） 続いて、質問者、三好晋也議員の質問を許可します。

1番、三好議員。

○議員（1番 三好 晋也君） おはようございます。本年6月の江府町議会議員一般選挙におきまして無事当選をさせていただきました、議会の議席を持たせていただきまして、今後はしっかりと一生懸命勉強をいたしまして、江府町住民全体の奉仕者として仕事をしていきたいというふうに思っております。ここにおられます皆様方には、なお一層の御指導、御鞭撻をお願いしたいというふうに思っております。

早速ですけども、質問通告書どおり簡単に質問させていただきます。

1 番目、町営住宅の増設について、今、現状、江府町に限らずですけども各町、中山間地、若者の流出化による人口減少、そして結婚による町外転出ということで人口減少に歯どめがかからないということはどこの町村でも同じような問題を抱えとるわけですけども、先ほど三輪議員からの質問あるいは当局から答弁の中にも同じような問題点が出ておりました。過去の議事録見ますと繰り返し繰り返しこの議会の場でもどうしたもんかということで、共通の問題意識として申したということは十分に認識しております。

私の一つの提案として、その歯どめ策になるであろうということで、ここに町営住宅の増設を考えてはどうかということで質問をさせていただきます。まずは以上です。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 三好議員から、町営住宅の増設について、人口流出を食いとめる一つの方策として、増設についての御質問をいただいたところでございます。

今現在、江府町では約30戸の町営住宅を持っております。このうち28戸御入居いただいて生活を地元でしていただいております。建築から年数もたってまいりまして維持管理にも費用が要るような状況は生まれておりますけども、入居されて出られたときにあとはきれいにしながらまた次の人に入っていただくということで対応いたしております。

多少、近年は違うようですけど、従前、町営住宅を見てみましたときに、入居者の状況は町内には、まあ言えば実家があると。ただ、若いうちといいますか、子供、そういうときには町営住宅で同じ町内で、言えば子供さん見てもらえとかおばあさんにおじいさんというような関係での入居が結構多かったということもございます。ただ、一方で、私の耳にも届いてまいりました当時は、然家賃をいただくわけでございます。4万円から4万5,000円だと思いますけども、これは当然自分のものにはならないわけです。あくまでも町営住宅で入居という形でございます。そういうときに、そういうような、いけば月賦、ローンみたいな格好で家賃を払いながら将来は自分の財産にというような部分につきましては、割と実家があって将来実家に帰って財産をつくるとかそういう人はそういう考えではないようですが、実家じゃなくて町内に近いところに財産をつかって住んでいきたいという方の御希望もあって、そういうお声が届いたんではないかというふうに思っております。

今、まちづくり推進課でも一生懸命、空き家やいろんな関係、整理整頓してくれまして、所有者と協議をしてくれております。そういうものも含めて、私としては町営住宅の増設という形がいいのか、例えば智頭町で実施をしております、中学校までのお子さんをお持ちの家族が財産を

求められるときには、土地は本当に安いお金で土地を提供しますと、自分で家は建ててくださいというような配慮の仕方。それから、境港市がやっとりますように借地権ですね。将来はあなたの財産ですけども、家賃的なものは払って行ってくださいというような形。いろんな形があると思います。でき得れば町営住宅という入居で一時的住まいとして利活用されていくべきもののニーズがあるのか、先ほど申し上げたように分譲的な自分の財産として地元に残っていきたい、財産をつくっていききたいという考え方なのかということところがちょっとはっきりまだ読めてませんので、そういう努力をしながら確かに定住化の中には住宅の必要性を私も認識いたしております。先ほど申し上げた智頭町、境港市の例はあくまでも試案の段階でございますけども、そういうことも一つの方法として検討しながら住宅施策を進めていきたいと思っております。認識としては必要性はあるというふうに自分でも考えているところでございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三好議員。

○議員（1番 三好 晋也君） 今の町長の答弁でありましたけども、実はその内容については次の質問で、ここではまだのつもりでございました。それぞれ家庭の事情、仕事の事情、通勤場所、いろんな形態がある中で、結果として今、町営住宅を利用されている地元の方がいらっしゃると。そして、今報告いただきました、やっぱり30戸のうち28とほぼ満杯状態で利用がしてあります。要はこれからなんですよ。町営住宅をこれ以上ふやしたら利用してもらえるのか、あるいはもうこれ以上の利用はないのか、そこら辺の読みなんですよ。ただ、一遍に何十戸も建てるとかいうことじゃなくして、数戸単位で年次計画で徐々に状況を見ながら、入居率を見ながらふやしていくということは必要な、考えるべきことじゃないかなというふうに思います。いずれにしても家庭の問題が一番。

ただ、一番私自身残念なのは、江府町出身者でありながら江府町に勤務していながら米子から通つとる人がいる。果たして町内に何人いらっしゃる。これが一番問題です。まだ米子のほうでアパート暮らしをされてる方は、地元の親が年老いたからそろそろ帰ろうかということもあるかもわかりませんが、実際もう既に家を建ててる住民の方がいらっしゃいます。そこから地元の勤務先に通ったり、あるいは農業をしに帰るといった方が相当数いらっしゃるんじゃないかな、具体的な数字は持ってませんが。そういう方の一つの歯どめ策として、とりあえず町営住宅でということがあるんじゃないかと。そういう面でいけば、もうちょっと増設しても入居は見込めるんじゃないかなというふうに思います。

いずれにしても町内でもっともっと若い住民、そしてどこに行っても小さな子供の声が聞こえ

るような環境というのを我々は常に求めていくべきじゃないかなというふうに思います。もう一度、町長の御見解をお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 1点、相当数あろうと思います。確かに若い人は米子に財産を求め、家を建てて、逆にお父さんお母さんが実家で江府町におられる。これはなかなか難しい問題でございます。さっき言った、近くに帰って面倒見てもらう、それから30分、40分が通勤圏内と申し上げました。逆に米子から見れば江府町はそういう地域でございます。やはりそういう意味でいくと思いますし、また江府町にお勤めの場合、職員もそういう職員もおります。間借りでとか、アパートでとかいう職員もいます。若い人たちにその辺をお聞きしますと、やっぱり家族を持つと2人が共稼ぎの場合に、冬場の状況ということが大きな一つはネックになっというふうにお聞きしとります。自分が帰って、自動車を通ったほうが安全だと、例えば奥さんが近くの米子に住む、安心感がある、というようなこと。それと、余り近くでいろんなことが耳に届かないところに住んで、必要なときには実家に帰って、先ほど申し上げた農業をしたりとか、言えば地域のしがらみとか、そういういろんな事情がございます。なかなかそのニーズは厳しいと思います。

ただ、住宅は大がかりな住宅という意味でなくて、先ほどおっしゃいましたけど、言えば最小限つくってみて需要と供給のバランスということも可能と思います。そういう調査もやっぱりしっかりと改めて、時々やっておりますけども、また時代が変わりますと考え方が変わってきます。そういうこともしながら方向性を定めていきたいなというふうに思います。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば。

○議員（1番 三好 晋也君） ありません。

○議長（川上 富夫君） 次の質問を行ってください。

三好議員。

○議員（1番 三好 晋也君） 次の質問やります。

Iターン、Uターンの受け皿づくりについてということで、町内定住希望、希望される方に対する受け皿づくりに対しての質問になりますけども、この江府町、風光明媚な場所、全国にもいろんなそういう立地条件のところはあるかと思いますが、特に都会にいらっしゃる住んでおられる方がぜひこういう田舎暮らしがしてみたい、老後ですね、あるいはちょっと古民家を利用して、ちょっとした、何ていいますかね、例えばちっぽけな菜園農業もしてみたい、あるいは起業をしてみたい、そういう希望者がたくさんいらっしゃるかと思いますが、そういう面で、今言った町のほうでもそういう定住化策については施策はとっておられてます。より一層の推進をというふう

に思います。

それと、先ほども町長の答弁の中でありましたけども、私もやっぱり一つの一戸建てのための宅地造成、これは必要じゃないかなというふうに思います。古民家につきましても、私も選挙で町内歩きましたけど、空き家の多さにびっくりしました。ただ、いろいろ聞いてみますと、いや、ふだんは空き家けども、たまに帰ってきて若い方が帰ってきて掃除をしたりだとかいうことで維持管理をしておられる家もあります。仏壇も残っとる家もあるというふうに。これをそう簡単によそから来た人に貸し出す、あるいは売却するとかいうことについても、なかなか難しいかと思えます。ただ、いずれにしても町内、かなりの相当数の空き家があります。こういうことの古民家の利用については、より一層行政のほうでも取り組んでいくべきだというふうに思います。

その中で一つ、新たに宅地造成ということで御検討いただければというふうに思います。町長の御答弁を求めます。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） Iターン、Uターンの受け皿づくりについて、先ほどの答弁にも一部申し上げてしまいましたが、そういう中で住宅の必要性ということが当然出てまいります。照会も現状ありますし、先般の地域支援隊も住居の問題等、担当課で対応はしてくれておったわけでございます。正直に申し上げまして、空き家や古民家を活用した事例が県内でも県内外でも本当に多く最近報道されております。

正直に申し上げまして、町でも実は空き家の情報と物件の確保について調査を行っております。しかしながら、空き家の数に比較して地権者、所有者との話によりますと、賃貸等の対象になる物件が本当に少ない、具体的に賃貸をしたいとか売りたいとかいう物件というのは相当少ないようです。理由としては、先ほどお話しになりましたけど、数回は墓参りに帰るよとか、盆正月の話です。そういうときに帰るよとか、荷物を置いてるよ、一番は仏壇が置いてあってということだと思います。中にはそういうことで貸してもいいよというような物件もあるようなので、担当課から報告受けてますんで。そういうものを利活用しながらIターン、Uターンの対応はしてまいりたいし、今現在、江府町でもようやく自分らだけで頑張っていくんじゃなくて、やっぱり町外から学生の経験も踏まえて応援に来て、一緒にやろうというような機運も高まってまいりましたので、今後そういう形を進めていきたいと思えます。一つはお試し住宅とかいうような、県も支援をしてくれますけど、そういうような住宅の用意をしなければいけない、進めていくためにはそのようなことが必要ではないかと思えます。

それから、けさの新聞には、鳥取県の6月定例の補助事業が出ておりました。私物物件の移転に公費をつぎ込むというのは全国で初めてというような記事で、私物だって片づけるのに所有者がどうしてもお金がかかりますから。それを40万を限度に支援しましょうかと。それは町村がちゃんと間に入ってやってくださいねというようなことがございますので、県としても一生懸命そういう対策に乗り出してきてますし、それからIターン希望者、Uターン、そういうものを都市部でやったり、県内でやったりしてくれてますので、その辺をうまく情報連携をしながら、やはり少しでもこの自然を生かしたところ、また農業という一つの形、そういう部分でIターン、Uターンを迎え入れる素地というものをこれやっぱりつくっていかなきゃいけないというふうに思っております。これからも努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

三好議員。

○議員（1番 三好 晋也君） 先ほど、1番目の町営住宅の総戸数、あるいは2番目のIターン、Uターンの受け皿、これ共通のテーマ、要するに江府町の人口を減らさない、ふやすための方策ということでございます。ひいては企業誘致にもつながる話、次に企業誘致の話もありました。単町ではとてもとてもまとまった大きな会社が来てくれるとは思わない。せめて米子市近郊に企業が来てもらった分について、江府町から採用してもらって通勤できるような体制がいいんじゃないかなというふうに思います。

それで私からの提案としましては、Iターンされる方なんかはやっぱり、先ほど言いました風光明媚、いわゆるロケーションのいいところを探しておられるというふうに大体聞いておりますけども、今、中学校が来年移転します。その跡地を利用したらどうかなと。これは町営住宅に限らず、宅地造成にいいんじゃないか。毎日、大山を見ながら過ごす、こういう一番立地のいいところと、私は、江府町、今現在の中学校の跡地を考えております。町長の御意見を伺いたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 必要性については同じだと思いますんで、中学校の御提案がございました。これも参考にさせていただきながら、今後の対応にしていきたいと思っております。

中学校につきましては、実は日野川の河川べりでございますして、いろんなことをするにもまずこの間の大水のように災害対応はどうかということ、実は県に護岸の点検のお願いを河川にしております。現場を歩いて点検してもらって、石積みでございますけども安全性はどうかということ、それをまず確保したいと思っております、いろんな使い方においても重要でございますので、そ



の辺を県に依頼して段取りは進んでるところでございます。御提案は一つの案として受け入れていきたいと思っております。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば。

○議員（1番 三好 晋也君） ありません。

○議長（川上 富夫君） それでは次の質問を。

三好議員。

○議員（1番 三好 晋也君） 3番目の質問です。奥大山スキー場の運営について。

1番目にトイレの水洗化を質問項目として上げておりますけれども、昨日の25年度補正予算案の中でトイレの改修を盛り込んでいただきました。非常に喜んでおります。水洗化を議会でも議論を重ねていい改修ができるようお願いしたいというふうに思います。

一つ、せっかくのトイレの改修ですので、あわせてお願いしたいことがあります。今第2リフトの小屋、一つ屋根の中にお客様休憩所、そしてトイレがありまして、トイレの横しに浄化槽と。上物で何か小屋の中のあるようです。そして、お客様休憩所の一部を間仕切りしまして、シーズン中は従業員の休憩所にしておるという状況です。そして、もう一つリフトの運転室がございます。このリフトの運転室の場所がちょうど入り口の扉と柱に遮られて、お客様リフト乗り場の状況が見えにくい状況です。どうしてこんな建て方になったのかなというふうに、一緒に働いて思ったわけですが、今、カーブミラーを運転室の前につけて、安全安心のために細心の注意を払って対応をしようという状況なんですけれども、これをあわせて、これは全体の問題として上げさせてもらって、ここで1番目の質問は完了させていただきます。

次に、来場数をアップするためにシーズン前にもっと営業活動を積極的にすべきだという提案をしたいと思っております。

今、ことしが2万人ですか。大体大山リゾートの10分の1来ればいいんだという1つの目安はあるようでございますけれども、私はもっともっと来場数をふやせる、まだまだ十分に平日、あるいは土日でも余裕があるなあというふうに思っております。もっとふやせるかなというふうに思ってます。

最近ネットとか携帯なんかで、横の連絡等々でかなり情報は若い人の中では、要するにスキーヤーの間では奥大山がいいよということでリピーターもたくさんいらっしゃいますし、特にボードにつきましてはほぼ9割ぐらいがスノーボードなんですよね、スキーでなくして。こういうスキー場はちょっとよそにはないんじゃないかなと思っておるんです。ちょっとネットでスキー人口を調べてみました。2011年でスキー人口が約630万、スノーボードが340万合わせ

て970万人。この970万人というのは、例えば10年前の2002年では合わせて1,630万のスキーあるいはスノーボードの人口があったというふうに出ています。ただ、その全体の人口の中で、スノーボードの比率というのが2011年35%あるんですね。合わせて970万の中で、スノーボーダーが340万。比率でいけば35%。2007年、これはスキー人口が一番減って底を打ったなという年だったという年だったそうなんですけども、そのスキー人口が560万、スノーボードが400万。これとなるその年はスノーボード比は41.6%なんです。約半分近くまで上がってくると。要するにスキー人口が落ちればボード比率は伸びるということは、スノーボーダーというのはかつて10数年大体安定しとる。スキー人口が上がったり下がったり、まあ上がってはないんですね。昨年ちょっと回復したぐらいなんですけども、11年の。そういう状況の中で、奥大山スキー場を見れば、90%以上がスノーボードなんですね。この特性をもっともっと利用者に知らしめる必要があるんじゃないかなというふうに考えます。管理課のほうで2人いらっしゃるわけなんですけども、今の夏場、お客さん周りというわけではないんですけど、企業とか大学とかいろんなサークルとかそういうのもっともっと広告宣伝を営業活動というのを、もっとたくさん呼び込めるんじゃないかなというふうに思っております。実際、川上議長、一番よく御存じな話なんですけども、岡山ナンバー、倉敷ナンバー圧倒的に多いです。次に島根ナンバー、姫路ナンバー、福山ナンバー。鳥取ナンバーがどれだけあるかなということ、本当にわずかなんですよね。そういうことでいけば、もうちょっと集客をふやす潜在的な利用者というのはあるんじゃないかなというふうに思います。

極論を言えば、私は奥大山スキー場という名前を奥大山スノーボード場に変えてもいいんじゃないかなというぐらいの気持ちでおるんですけど、それぐらいのアピール度はあると思います。ぜひその営業活動について積極的に、シーズンを迎える今、いつやるの、今でしょうという話なんですけども、ぜひ御検討をお願いいたします。町長の御所見を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 続きまして、奥大山スキー場の運営について御質問いただきました。

1点目の休憩所のトイレ水洗化、確かにお客様に対してのサービスがどうかと。従業員とお客さんが同じものを使うということ自体が一つはスキー場としてどうか、サービスがどうかということでございます。昨日も提案させていただいた、特別会計に予算化をしておりますが、まだまだ実はハードルは高うございまして、公園地内ということや、それからどうしても浄化槽を新たに作るわけにもいきませんので、冬期間しか使いませんから。エバーランドの浄化槽につない

でしまうということで、距離感の問題でございます。そういうことで位置関係、将来の第1リフトの計画とのダブったりしないようにということで、現場には指示はしておりますけども、これから本格的な状況であろうと思います。何とか12月までに間に合えば、雪が早いかもしれませんが、間に合えばということで、サービス向上を図っていきたいというふうに思っています。

実は私もスキー場経験ございますけども、運営経験ございますけど、やはり毎年何かサービスが1つずつスキー場に新しいものができていくことが、ホームページで、ツイッターで、見ていただくのに必要だというふうに思っています。実はことし、ソフトバンクの携帯が入るようになるだろうというふうに思っていましたら、どうも現場で聞きますと、業者さんも一生懸命やってるんですけど、ちょっと今シーズン間に合わない。といいますのは私も現場に上がりまして若者から、喫煙室で一緒になったときに、ここはソフトバンクはだめですねと、若い人はほとんどソフトバンクですよということで言ってたもんで、今町内で6カ所か9カ所ですかね。ソフトバンクが順次今、アンテナ立ててくれてますけども。計画はあるんですけど、どうも今シーズン間に合わないということで、何かサービスを1つずつ、例えばホームページにトイレができましたよとか、ソフトバンクが入るようになりましたよということがやはり来場者をふやす一つの因、ポイントになってくると思っております。そういう意味では何かの手入れは多少数字の予算の変動は出てくると思えますけど、実現を図りたいということで現場重視のお願いをしたいところでございます。

それから通常施設の部分は現場のほうにやはり点検をしながら、自分たちでできること、投資が要ること、公園事務所の許可が要る大型のものということは整理整頓して対応をしてくれるというふうに思いますし、町長への決裁が必要なものは上がってくるだろうというふうに期待しております。

それからシーズン前の営業でございますが、実は毎年、先ほどナンバーをおっしゃいましたけど、どうしても奥大山のスキー場は松江、それから岡山県と四国含めて、そういうところが中心でございますので、そういうところに、岡山のスポーツ店にポスターを張らせていただいたりとかいうことは努力をさせていただいてるところでございます。昨年はおかげさんで、雪の状態と、先ほどおっしゃいましたが、私も大山の10分の1、これが来れば奥大山のスキー場としては経営的には安定するというふうにとりあえず、そういう状況で終われたと思っております。900万ほどの繰越金が出たそうです。ですから、それとボードというのは、実は私、現場におりましたときからボードを許可をいたしました。地元のスキーの責任者といいますか、そういう人から随分お叱りを受けました。ただ、ほかのスキー場は全部禁止しました。ただ、やっぱりNHKのスキー

の解説の先生方がお見えになったときには、同じ若者が雪の上でスポーツをすることは平等でなければいけない、そのかわり指導はしっかりしなさい、安全対策ということで。私はボードを始めるほとんどの若者は、よっぽどの方は別として、ボードを始めるならまず奥大山ということで、僕はある程度浸透してきてるのではないかと。そして、上級になっていけばいろんなところに行かれるようになっていくんじゃないかなと思ってます。ですから現場指導は当然必要です。安全対策でございます。スキーヤーも徐々にふえてきておりますから、また帰ってきております。そういうことはしっかりしながら、若い人がにぎやかに楽しんでいただける場所として、やっぱり行政としても維持管理を含め、来客の誘致ということも含めて対応していきたいと思えます。そのときにはこの運用はインターネットとかツイッターとかいろんなものを使ってますので、悪評が立てばすぐ届いてしまいますし、いいとなればすぐ届くということで怖い部分もございます。そういうところに重点を置きながら対応していきたいと思えます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

○議員（1番 三好 晋也君） 結構です。

○議長（川上 富夫君） これで三好晋也議員の一般質問は終了します。

---

○議長（川上 富夫君） ここで暫時休憩を入れたいと思えます。20分から再開したいと思います。

午前11時10分休憩

---

午前11時20分再開

○議長（川上 富夫君） 再開します。

質問者、竹茂幹根議員の質問を許可します。

2番、竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 私は住民の声を議会に伝える、そうして声なき声をよく聞いてそれを行政に活かしていくと。これが私の今回、議員になったゆえんでございます。今日は一般質問ですので、住民の声をもとにして質問をさせていただきたいと思えます。順番をちょっと変えさせて……。

○議長（川上 富夫君） いや、それは順番どおりで。

○議員（2番 竹茂 幹根君） ああ、順番どおりで。

○議長（川上 富夫君） 通告どおりでいきますので。

○議員（２番 竹茂 幹根君） いつもそういうふうになってる。

○議長（川上 富夫君） はい。

○議員（２番 竹茂 幹根君） ああ、そうですか、はい。じゃあしようがありません。

じゃあ１番で。合併のことですけれども、もう約１０年、住民投票によって日野町との合併を解消し、そして前の福田町長はその責任をとって辞職されました。それは、町長、合併の必要性で協議に入る、議会も合併の必要性で議会も決議して、協議会をつくって合併を推進して行って、平成１７年の３月３１日をもって合併をしますと。そうして町名ですか、町名もどういふ町名にしたらいかということで２町の住民の皆さん、町民の皆さんに募集をした経緯があります。それが平成１６年の７月ごろですか、そのころにちょっと署名に回られまして、そうして、その署名の内容が、この両町の合併について協議がなされておりますが、私たち住町民にはその説明がなされておられません。余りありません。よって、町当局に対し協議の進行の説明を願おうじゃありませんかと、こういう趣旨で普通署名を行いました。その結果、７月か８月、日にちは覚えておりませんが、ここに合併是非の住民投票を求め、町長らに署名提出を行ったと。そういう結果において、福田町長は議会に住民投票の投票条例を提出され、議会でその住民投票を行うということが決議され、制定され、そうして日野町との合併の是非を問う、賛否を問う住民投票を行うということだったですね。だから結果責任としてです、２，５００対５００、約概数でね、でそれで反対があつて、そうして福田町長は日野町に対して住民の反対によって解消しなければならないと、こういうことであつた。

ですから、そういう経緯があるんですが、あれから１０年たちました。１０年前と今とまた１０年後と３点で考えてみた場合に、今ここでもう一度合併のことについて考えてみる必要があるんじゃないでしょうか。

それで町長さんに質問をするわけですが、町村合併の、私はもう米子のほうにっていうことは言わないんですけれども、やはり３町でもう一度合併について話し合い、協議そういうものを持つ考えはないでしょうかと、これを所見を伺いたいと、こういうふうに思います。

それで、１０年前に説明会として私は出ておりませんので余りわからなかったんですけど、各集落で説明をされたのは。だからそのときにやはり町当局として、説明をされたことがやはりメリット、デメリット、これはあると思うんですよ、合併について。だからメリット、デメリットをここでもう一度考えてみる必要もありゃしないかなということもありますんで、もしあれでしたら、それも含めてちょっと見解をお聞きしたいということです。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 竹茂議員より、3町合併について御質問を受けました。当時の経過につきましていろいろお話が出ておりましたが、当時私も総務課長でございますので経過は承知いたしております。福田町長がどういう考えでどういうふうにして辞任されたのかは存じませんが、私もその16年の8月に単独行政推進という中で町長に進言をさせていただき、今日まで務めさせていただいてるところでございます。

質問の趣旨が定かでないと思いますが、まず1点目の、3町で意思はありますかということ、意思はございません、まず。

それからもう1点、私は質問のときに思っていましたけど、先ほどの質問の内容とちょっと受けとめが違いました。といいますのは、私は10年たったから合併しなかったデメリット、メリットはどのようなという質問かと思っていましたら、当時のデメリット・メリットの議論はどうだったのという御質問ですから、それは私、正直に申し上げまして、答弁というわけにはいきませんので。あくまでも私が当局におりますのは、10年たった今振り返ってデメリット・メリットはどうでしたかというお話でしたら、それなりの考え方といいますか、情報を持っていますので御答弁できます。

正直に申し上げまして、私は、単独行政10年たちました。ちょうど10年間務めさせていただいて、まあ9年、実質9年務めておりますけど。正直言って財政的には大変厳しい出発でございました。御承知のように小泉政権で三位一体改革、交付税の大幅削減ということがございました。町民の皆さんや議員の皆さん、関係職員のみならず、いろんな方に御無理を申し上げて行財政改革を進めてまいりました。皆さん、一致団結してこれを、私は単独の町であったからこそまとまらなかったのではないかというふうに思っています。おかげで昨日も財政の状況、健全化の状況、監査委員の審査を受けて公表いたしましたけども、そのようなある程度安定した時期に入りつつあるというふうに思っております。

それと今後の合併については、御承知いただきますように、国では今議論が盛んにされております。法律を出そうか出さまいか。私ども地方六団体反対しておりますけども、道州制ということが出てまいりますから、3町だ何町だという合併議論ではもうなくなってくると思います。今後は道州制がどうなるかというところをやっぱりしっかり注視しなければいけないというふうに考えております。ただ、やはり日野郡3町必要なときには、御承知いただきますように県と3町で法定の、法律で定められた協議会を定めて、お互いに問題点があれば一緒になって県も含めて協議をしておりますし、企業誘致でも申し上げました。必要があれば米子市、境港市を含んだ2

市7町村で西部広域の行政や地域振興協議会ということでしっかりやっておりますから。次にやってくるのは道州制の問題で、単独町村がどのような小さな自治体がどうなっていくかということのほうが重要な議論になってくるではなかろうか、いうふうに思っておるところでございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 私の質問の仕方が少し解釈として町長が述べておられたのは違っておったと。また正しかったのかもしれませんが。現在どう思うかと、合併のメリット・デメリットについて。それだったら答えることができますと、そういう私も気持ちで質問しておったわけです。ですから、そういう中において合併のデメリット、メリット、これを竹内町長としてどういうふうな見解を持っておられるかということが聞きたかった。

そうしてもう1点つけ加えたいことは、先ほど冒頭言いましたように、町民の中にもう一度そういうことについて、振り返って、そして今後の10年後を考えたりしたときに、本当にこのままでいいだろうか、もう一度そういうことについて議論をしなければいけないな、こういう声が高い。ですから一応町長の所見を伺って、今後住民の声を代弁していく、そうして行おうというふうでありますんで、そういう意味で質問をしてるということを御承知願いたいと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 私は言葉であったことに対してしか答弁できません。気持ちまで察することはできませんので、やはり基本としては現状、町長として10年たったときにデメリットとメリットが感じるがあれば答弁願いたいというふうにおっしゃっていただければいいのです。

○議員（2番 竹茂 幹根君） そういうことです。

○町長（竹内 敏朗君） そういうことではなくって、言葉の中の一般質問というのは、当時のメリット、デメリット言われますと私は答弁できません。ですから、再質問でさっきおっしゃいましたので御答弁を申し上げた形です。

合併しなかったことによるメリットという点では、本当に小さな町でございます、3,300、今、数人でございますんで。私はより住民に身近な行政を続けさせていただいてと思います。特に福祉・保健・医療を中心とした中ではやはり一番身近な状況ではなかったかなというふうに思っておるところでございます。

ただ、デメリットでやっぱり一番大きかったのは、財政的な面だったと思います。当時合併す

れば、交付税は当時合併した町村の約束された交付税の合算額で交付されて、それから合併特例債、これはさっき、当時間も議論がございましたが、何ぼあったって借金じゃないかという議論がありました。だけど、7割入ってくる、過疎と同等の措置ができます。当時は私どもの町は過疎ではございませんでしたので、やはりそれは今振り返れば大きな財政的メリットはあったんじゃないかというふうに考えております。

ただ、合併された町村から届くいろんな情報は、残念ながらデメリットの面が相当大きいようにお聞きをしているのも現状でございます。そういう意味からも、私は小さな町できょうまで頑張ってきたのも、これから頑張っていけることを私はメリットだと思います。

ただ、町民の中には、再度10年たったんだから議論始めたらどうって言われます。先ほども答弁しましたが、どうか道州制ということをお願いしたい、ですから、住民の声を議員としてお届けいただくなら、私を御答弁してお願いすることも町民に返してあげてください。今、国で道州制でございます。それを念頭に10年後どうなるか。もういよいよ道州制も法律を出そうかという議論の中ですから、やっぱりそういう時代だよということはお伝えをいただければ幸いだというふうに思います。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

じゃ次の質問を行ってください。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 先ほど順番をとということを行ったのは、最初に本町の財政再建とそれから財政の健全化ということについて見解を伺った上で、今の合併のことについてちょっとしようと思っただけです。順番が違って同じです、一応。

今から5年前に北海道の夕張市、財政破綻をし、そうしてそれまでも夕張市長にしたって議員さんにしたって300億近い負債を抱えておったわけです。そして夕張市だけではなくして、どこのほとんど市長あるいは議員、あるいは一般もですね、国の奨励が借金せえ、使え使え、使えやどんどんいう形でそのころのものあれを事業を公共のあれをしておったというのが当時の現状であったと思います。ところが、夕張市がそれだけの多くのことを、多くの負債を抱えておるし、どこの自治体も非常な負債を抱えておるという状況があって、私の解釈では、やはり夕張市を一つの血祭りって言ったらおかしいけれども、そういうふうなことで一応財政破綻もあり得るよということでそういうことをやったんじゃないかと思っておるというのが私の見解。それ以降江府町においても、当時、数字が違っておればごめんなさい、70億近い負債を持っておると。そうして竹内町長になられてからその負債の返済をするということで、10年計画を立てて、今も7億から8億の返済をしておられます。当然、負債に対しては返していかなければいけない。だ



からこそ7億円という住民の福祉に使うべき金を、言うならばそれを、7億円を出してそうしてそういうふうにするっていうことに対しては、大変なそれぞれの必要なべきものを、金をそちらに返済のために節約して回さなければいけないということも起こってるんじゃないかと、こういうふうには私は感じているわけです、私はですよ。だから、そういう意味からして江府町の現在の会計、財政状態は財政健全化の過程にあるのか、また財政再建の過程にあるのか、それとも財政再建はある程度クリアしてそうして財政の健全化の過程にあるのか、その辺をちょっと聞かせていただければ幸いです。

またそれに加えて、財政再建ということは一つの、誰もが知ってるというかもしれませんがけれども、やはり財政再建ということについて、どういうふうな観点を持ってそのことをやっていかなければいけないか。また財政の健全化を維持、保持するにはどういう観点を持ってその財政の健全化を図っていかなければいけないんですか。どういうふうに思っておられるのか、その点は。見解をお伺いしたいと、こういうことです。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 御答弁申し上げます。私は財政再建はなったと思ってます。これは昨日健全化法、これは先ほど申された北海道の夕張の問題があったから国は財政健全化法をつくったわけです。ですから基準があるわけですね。実質公債比率がこれ以上なら赤信号だ、黄色だ、青だということであります。それと将来負担率、貯金やそういうものと将来も関係するということでございます。

それから、そういう意味ではきのうの発表の中に、私ども毎年12月に議員さんにまず最初に財政計画出します。こういうふうになるでしょう、こういうふうに頑張ってます、議員の皆さんに協力してもらってます、職員も協力してます、住民も協力してくれてますというふうに出します。おかげさまできのう発表したとおり、実質公債比率は17.0、国が定めた18%であれば、それ以下であれば、協議その他をやらずに借金もできますよと。25が赤ですから、そういうことで3年前倒しで健全化になってる。再建はできていると思います。それから、将来負担率68%だったかな、68%になりましたけど、これが100として、本当はゼロが一番いいわけですし、貯金がたくさんあって、ですけど68という、30何ポイントの差と下がってきたということは、やはり今は借金は少な目に、そのかわり住民サービスは大きくということ。

それと一つ、竹茂議員さんのお話の中で勘違いがあると思います。7億戻す、福祉に使うお金を公債費で戻されるという言い方をされましたね。それはおかしいのであります。それは……（「10年前から続いとった」と呼ぶ者あり）従前、何十億という住民サービスをやったから毎

年月賦で戻しているという感覚でございます。確かに国の経済対策で地方が借金を負ったのが事実でございます。ですけど、現状の中では再建は終わったと思っております。健全化です。今でも議員さんに議員報酬の削減をしていただいております。私どももしておりますけど、やはりそれは健全化のためにやらせていただいていることだというふうに思います。どうかいろいろ数字を発表しますが、ごらんいただきまして、確認をしていただければ幸いですし、資料をつくるにも職員は大変な苦勞をしておりますので、どうかそれを理解してやっていただければと思います。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば。

竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 私も初めての一般質問であり、そうして緊張もしております。だから質問の仕方に私の言葉足らずと、そういうふうなことはあろうかと思っておりますけど、私は福祉を削ってそうして返してるんじゃない、そりゃ確かに今まで補助をしておった西ノ島に、私たちは1年ごとに交流をしています。たしか40万か何ぼかその交流の補助に、それが今の財政再建をしていかなければいけない、そういうような面で、全て行政というのは福祉の増進のためにあるんでしょう。とするならば、やはりそういう福祉に、住民の福祉の増進のために交流にも補助をしておると、こういうことでしょうか。それをなくしたということは、ある面ではそれを削ったと言ってもいいんじゃないかというふうに思うんですけども、そういう議論は私はここではすることではないと思っております。だから、そういう面でいろいろ質問の仕方において違いはあるかと思いますが、私は70億円という数値だけを言っただけであって、内容を言ったことではないわけでありまして。

それと、通告の中に副町長さんについていうことも書いておりましたが、一応これは最初のあれでしませんでしたので、再質問ですから関係ありません。関係じゃない、まことに通告をしておくけれど。取り下げます。以上になります。

○議長（川上 富夫君） 答弁はよろしいですか。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 答弁はよろしい。あ、あったら。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 質問の仕方でございますが、町長に質問をされてあえて副町長にいうことはございません。町長が答弁したら、全責任は町長がとります。その辺は御理解をいただきたい。

○議員（２番 竹茂 幹根君） 分かりました。

○議員（９番 川端 雄勇君） 済みません、１年生議員なもんで僕も勉強しますから。

○議長（川上 富夫君） では、次の質問に移ってください。

○議員（２番 竹茂 幹根君） ３番目の、生徒減少に伴う教育環境の整備についてですが、今まで退職教員で、あるいは町長さんにも陳情をしたことがあるわけですが、一応校舎については現在建設中ですので、そのことについてはもう動いています。だからあれしませんけれども、一応教育環境の整備ということは何かというと、ここにも書いておるように、ちょっと趣意書をつくったことがあります、ちょっと聞いておってもらいたいと思います。

平成２５年度の郡内３町の中学生は、江府中６６人、日野中８０人、日南中１０９人です。１０年後には江府中３７人、日野中３５人、日南中５６人の生徒で、激減をいたします。中学校での教育は生徒への人間形成であり、体験による人間教育の達成であります。小学校の教育目標は情操教育と基礎学力の向上で、少人数の生徒でも、つまり前の田中角栄元首相が小学校教育は分校教育でよろしいと、自分も小規模の学校で出た、こういうことをおっしゃってましたね。しかし、小学校の教育は少人数の生徒でもそういう教育目的を得ることができると思いますが、中学校は分校的な少人数ではその中学校の教育目的を達成することは難しいのではなかろうかと思っております。言うまでもなく、中学、高等教育については適正規模と部活動、クラブ活動を通じての切磋琢磨は少なくとも欠くことはできない条件であるものと考えます。

中学校の生徒が６０人を割るという現実には教育目的の達成はできにくく貧弱そのもので、生徒にとってこれほど不幸なことはないではないでしょうか。江府中学校も日野中学校も３年後には６０人、１０年後には４０人を割ります。これは中学校教育の危機ではないでしょうか。その破綻的状况は現実なものとなって目の前に迫っております。生徒減に伴う中学校の教育環境の指針と対策を早急に図ることこそ急務と考えます。こういうことで、平成２５年の２月に一応、趣意書として教育委員会にもそれから町長さんにも一応提示をさせていただきました。

そういう中で私が今日ここで聞きたいのは、教育は百年の計と言ってますけれども、そこまでなくても１０年先が４０人を割って、江府中学校、そうして部活もできない、クラブもできない、そういう状態になろうと思うんです。今の、そういう状態になろうと思うんです。ですからやはりそういう状態の中において、やはり中学校の生徒同士がそういう部活とかあるいはクラブを通して切磋琢磨し人格の形成を図る、これが大切な教育指針ではないか。じゃあどういふふうにして、そういう生徒が少なくなった中において、１０年先、やはり１０年先の指針というのは必要じゃないかと思うんです。だから１０年先はそういう状況になる、そうしたときにどういふ

教育環境の整備を図っていくか。つまり人格の形成を図っていくか。中学校教育は人格を形成し、米百俵じゃないです。教育によって人材を育成するっていうこと。どういう人材を育成するかっていうことは、人格の形成であろうと思います。現在の言えば社会の中で郷土を守り、あるいは日本を守り、そういうのについて、したがって、教育長に尋ねるわけですが、教育委員会として10年先のそういう状況になることを想定して、どういうふうな指針を持っておられるかということをちょっとお聞きしたいと。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

最初に、竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 10年先の教育環境ということでございますが、教育指針等は教育長が答弁をしたいと思います。私とすれば予算が伴う環境整備、教育環境整備が当然職務でございますので、ソフト事業につきましては、教育長が答弁したいと思います。

その前に一言言わせていただきます。御承知いただいておりますように、今、経済情勢の中で頑張っている町の教育環境整備をしております。きのうもございましたが給食センターの問題等、やはり私は、前にも申し上げましたけれども、我が町の子供は我が町で責任を持つ、そして育てていくということが必要である。それを育てるための教育環境整備は、職員配置の問題も含めて予算の伴うものは積極的にやらせていただいておりますし、今もやっております。これからはしっかりと対応はしてまいりたいと思います。ただ、その辺につきましては、教育委員会としっかりと連携をとって対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

ソフト面につきましては、教育長から答弁をさせます。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

加藤教育長。

○教育長（加藤 泰巨君） 失礼いたします。中学校教育といいますのは先ほど竹茂議員がおっしゃったように、小学校教育の基礎の上に心身の発達に応じて義務教育最後の普通教育を行うものでございます。そして教育目的がある中で、江府中学校の場合には校訓、しなやかな心と体のもと、創立から55年目の現在までその伝統と歴史は脈々と生きております。

江府中学校の生徒数は今年度63名で、確におっしゃいますように以前に比べますと随分減少しました。これからどういう時代になるのかわかりませんが、現状のままでいいと思います。今後も少しずつ減少してまいります。確かに生徒数は減少しますが、教育方法を創意工夫すればまだまだ教育効果が期待できると考えております。例えて言いますと、学習の面では少人数指導を基本に据えた現在の学習形態によって学力向上の成果を出しており、生徒の自信と意欲

は増しております。ですから生徒数が減少したら、ある意味においては学力向上にはよい効果的な面があると考えております。

また教育の一環であります部活動でございますけれども、以前に比べて数少なくなっております。対外的にも活躍しておる中で自信と誇りを持つに至っており、お互いに切磋琢磨しながら自分を高めるなど教育的にも随分と効果を上げております。生徒数が減少しましても現状のままではなく、新しい部活の編成の仕方を創意工夫することが大事だなというふうなことを考えております。

中国地方にも30人規模の中学校はございまして、調べましたところ、2003年度には日本中学校体育連盟でも、例えて言いますと対外的な部活の試合ができなくなるという意味では他校と一緒にあってそれを部活が組めるというふうな措置もございまして、ただ、都道府県によりましては、それぞれ取り組みの相違はございますけれども、そういったことでほかの学校の子供と一緒に部活するようなことも将来的には考えられるかなというふうなことを思います。

いずれにしましても現状のままでない、先のことですので、今全部議論をすることがある意味で無理な面がございますけれども、そういったことで御答弁にかえさせていただきます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば。

では、次の質問を行ってください。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 情報公開についてです。住民の皆さんのいろいろな話や意見を、私もそういうことに鈍感、非常に現在、公的な、言えば江府町の住民の生活に福祉にかかわる、あるいは行政にかかわる、議会にかかわる、そういう面が情報が非常に周知されていないという面があります。で、そういう情報公開のあり方について、私は公的な会は全て公開にすると、そういう公開条例の制定をしたらどうかというふうに思っている次第でございます。その公的な会議の公開ということ为原则とするというような面の公開条例についてどういうふうにお考えでしょうか。意見を伺いたい、こういうふうに思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 続きまして、竹茂議員から情報公開についてということで述べられました。公的会議の公開等、会議の状況、会議だけに限らずということだろうと思います。条例、法律で規定があるものにつきましては法令によりまして対応しているところでございます。江府町には条例はございます。そういうことを御認識をいただいているというふうに思います。

法律により原則公開しております会議の代表的なものは町議会でありますし、町議会におかれては議会だより、また議会報告会ということをやっておられます。住民に直接情報提供をされているところでございます。また、教育委員会の会議につきましては条例で公開の原則を規定してございますが、いずれも非公開にもできると。内容によっては非公開にすることもできますよということであります。ですから内容によって、やっぱり公開はできるということですから、公開すべき内容であればすばいと思います。ただ、生徒、児童等のプライバシーの問題とかいろんな問題であれば非公開ということになろうかと思えます。そのほか審議会、委員会などについては特に定めはございませんので、傍聴等の要望がある場合はその都度会議運営委員長と協議をして、公開にしようかどうかという判断になろうというふうに思えます。実態はそういう実態でございます。

公文書の情報公開につきましては、御承知いただきますように、西部町村議会で協議をいたしまして、協力して江府町情報公開条例を平成13年に制定してございます。これに基づきまして、条例によって公開をしております。また公開請求等もございますから、それに対して公開しているというのもございます。また、西部では審議会がございまして。公開すべきかどうか、非公開としたけれどもどうかということは、審議会でございますからそこに諮りまして情報公開すると。また個人のプライバシーの問題、個人の情報公開、そういった観点でございます。その点は整理整頓した組織がございまして対応していきたいと思えます。

ちょっと他の自治体の例を1つ言いますと、鳥取県では会議の公開については審議会等の会議の公開に関し準拠すべき指針に対応されています。ですから、会議という視点で見た場合にはいろんな会議がございまして。施策を進める上での内部的会議等もございまして。それは個々によって判断すべきだというふうに思えます。いろんな部分において公開すべきはどんどん公開すべきだというふうに思っております。町報等でも情報を流していますし、ホームページも持っております。そういう形でやっていきたいと思っておりますが、後段の質問も準備もされているところでございますが、情報公開という部分については、本町では光ファイバー網を敷いておりますので、今後は将来的には各家庭のテレビで町からの議会中継含めましたいろんな情報が流せるようなシステムはできないかということで、今県と検討中でございます。今どうも光ボックスという、各家庭にIP電話のようなちっちゃなもんだそうですけど、私も専門的にはわかりませんが、そういうものをつければインターネット上でテレビで放映できると。例えばCATV的な機能を持てるように聞いております。ただ、どうしても維持管理が相当、二、三千万とかいうこともあるようでございますから、慎重に議論を進めていきたいと思っておりますけど、次の後半の答弁にも重なって

しまつて申しわけないと思いますが、情報公開という意味ではそういうことでどんどん積極的に進めるべきは進めていきたいと。ただ、やっぱり非公開とすべきはあると思います。その辺はきちんと整理していきたいというふうに考えております。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば。

次の質問を行ってください。

竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） まだ時間いいですか。

○議長（川上 富夫君） いいですよ。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 次の、議会の映像による情報公開という、こういうふうに言っておりますけども、日南町やそれから伯耆町でも中海テレビが入っておって、町内の皆さんに現在非常に視聴覚で情報を伝えるということが一番手短なことであるわけです。と同時に、江府町の40何%、近々50%になっていくだろうと言われる状況の中において、そういう地域の情報を知るということは、老人だけではありませんけれども、やはり特に老人の方はどここの誰がどうだこうだということはありませんけど、それはプライバシーではなくして、そういう地域の十七夜とか、あるいはいろいろなことにおいても情報をいながらにして見ると。井上町長はこういうことをおっしゃいましたね。いながらにして吉野千本桜、こういうことを言われておったわけなんです。また、福田町長は町民とツバメはいつでも町長室にどうぞ、そういうふうに身近な町長としてとかいう意味であろうと思います。また、いながらにして千本桜とは、実際に吉野に行かんでも千本の桜が見えますよと、そういう環境をつくりたいと。それと同じように、やはり老人になってきますとなかなか外に出るといこともない。そうすればたくさん、ほんに日南町や伯耆町や、それぞれ中海テレビが入ってますね。そういうふうなもので地域の情報を身近に伝えてまいります。

そういう意味で、ここに議会という形で言ったわけですがけれども、もちろん議会も全て中海テレビのそういうもんでやっておりますね。議会を抜きにしても質問したいことは、そのように住民の福祉の増進のためにも中海テレビの導入の気持ちはありませんかということをお聞きしたい、見解を。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 通告だけで……。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 通告だけでいい。いいです。

○町長（竹内 敏朗君） 先ほど情報公開のときの答弁で申し上げましたように、竹茂議員、議員になられて間もなくでございますから経過は御存じでないかもしれませんが、光ファイバー網を敷くときに確かに一つの比較検討としてCATVがございました。それで各町で流しているものは、CATVは中海が流しているわけではございません。中海は西部地区の情報とTBSとかBSSとかNHKとそういうテレビを流しています。ですから議論は見やすいんですが、必ず個人の負担が伴っておる、決してただで皆さん見ておられるわけじゃない。それと、地域の情報はそれなりのスタッフと機材が要るわけです。ですからいろいろ議論した結果、議会とも協議をして光ファイバーをまず敷こうと、新しい最新鋭の技術を各家庭に引いていこう。次のステップをきちんと進んでいこうという中で、先ほど申し上げました光ボックスという形をとれば、テレビで自宅で情報がとれるというシステムもございますので、それについて今財政的な部分を含めて一般公開で検討させておりますので、やはりこれもきちんとしてから財政含めて議会に御相談を申し上げて実施、財源的にも確保できれば実施に向けて情報公開ができるように努力をしてまいりたいというふうに思います。当然議会を含めてで話し合います。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

これで竹茂幹根議員の一般質問は終了します。

---

○議長（川上 富夫君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後0時10分散会

---